

## 資料 2. 個別施策集

# 目次

## (1) 各分野で力点を置いて取り組む施策

- 1 教育・啓発 . . . . . P 2
- 2 ウポポイ . . . . . P 18
- 3 遺骨返還 . . . . . P 23
- 4 アイヌ文化の振興・伝承 . . . . . P 26
- 5 地域・産業・観光振興 . . . . . P 33
- 6 生活向上 . . . . . P 35
- 7 アイヌ政策推進交付金 . . . . . P 37

## (2) 相乗効果を高める施策

- 1 市町村等による広域連携の促進 . . . . . P 39
- 2 アイヌ施策の普及啓発 . . . . . P 41
- 3 関係機関と連携したウポポイ来場者増加に向けた取組 . . . . . P 43

## (1) 各分野で力点を置いて取り組む施策

- 1 教育・啓発
- 2 ウポポイ
- 3 遺骨返還
- 4 アイヌ文化の振興・伝承
- 5 地域・産業・観光振興
- 6 生活向上
- 7 アイヌ政策推進交付金

## (2) 相乗効果を高める施策

- 1 市町村等による広域連携の促進
- 2 アイヌ施策の普及啓発
- 3 関係機関と連携したウポポイ来場者増加に向けた取組

# ①小・中・高等学校教育におけるアイヌに関する教育の充実

小・中・高等学校等の学習指導要領の改訂等により、アイヌに関する内容が充実した教科書の使用が順次開始されているところ。引き続き、小・中・高等学校教育におけるアイヌに関する教育の充実を図るべく、教科書の発行者を対象としたセミナーを実施し、**教科書へのアイヌに関する記述の充実に向けた取組を進める。**

中学校の社会  
〔歴史的分野〕  
に、アイヌが北方との交易をしていたことを記載

学習指導要領の改訂等  
(平成29年～30年)

小学校の社会〔第6学年〕に、アイヌの文化について、新たに記載（解説 社会編）

中学校の社会〔歴史的分野〕に、北方との交易に加え、アイヌの文化についても、新たに記載

高等学校の歴史総合と日本史探究に、北方との交易とアイヌの文化について、新たに記載

など

アイヌ施策の総合的かつ効果的な推進を図るための基本的な方針（令和元年閣議決定）

- ・ アイヌ語の復興、アイヌ文化の振興、アイヌの伝統の普及啓発に取り組む
- ・ 差別の解消に資する施策の推進のためアイヌに関する教育活動を推進する

アイヌに関する教科書編集セミナー

教科書の発行者に対して、アイヌに係る専門的な知見や経験を有する有識者による情報提供等を平成29年から毎年実施し、教科書上のアイヌに関する記述の充実に寄与

- ・ 令和7年度：11月20日開催、14団体参加、内容：アイヌへの差別的表現に係る留意事項、対応方法など

# (参考) 教科書におけるアイヌに関する記述の充実について

学習指導要領等で明記されている「アイヌの文化」(小・中・高)と「北方との交易」(中・高)については、当該教科等の全ての教科書に記載が見られ、それに加えて例えばアイヌの人々が先住民族であることや民族共生象徴空間(ウポポイ)に関する記述が見られる。(令和7年4月現在)

アイヌの文化	小学校社会(第6学年):3点全て、中学校社会(歴史的分野):9点全て、 高等学校歴史総合:12点全て、高等学校日本史探究:7点全てで記載
北方との交易	中学校社会(歴史的分野):9点全て、高等学校歴史総合:12点全て、 高等学校日本史探究:7点全てで記載 ＜参考＞小学校社会(第6学年):3点全てで記載
先住民族	小学校社会(第6学年):3点全て、中学校社会(歴史的分野):9点中6点、 高等学校歴史総合:12点中10点、高等学校日本史探究:7点中6点で記載
民族共生象徴空間 ・国立アイヌ民族博物館	小学校社会(第6学年):3点全て、中学校社会(歴史的分野):9点中3点、 高等学校日本史探究:7点中3点で記載

学習指導要領等に明記がない教科等においても、例えば以下のような記述が見られる教科書がある。

- 中学校 社会(公民的分野)・・・アイヌの人々への差別・偏見について人権課題として取り扱うものが6点中5点、アイヌ施策推進法について6点中4点で記載
- 小学校 音楽 ……………日本各地につたわる民謡や郷土芸能の一つとしてアイヌの古式舞踊を紹介
- 中学校 国語 ……ユカラ研究に取り組んだ知里幸恵の生涯を題材とする文章を掲載
- 高等学校 英語コミュニケーションⅡ
- 高等学校 英語コミュニケーションⅠ ……先祖供養の伝統儀式やアイヌ語などアイヌの文化を紹介
- 高等学校 英語コミュニケーションⅢ…アイヌ文化やユネスコの発表による絶滅の危機にある言語の例としてアイヌ語を取り上げたものが複数見られる(※令和6年度より使用)

## ②小・中・高等学校におけるアイヌ文化を活用した体験プログラムの実施

アイヌ文化の理解の醸成に資する取組については、アイヌ政策推進交付金等を活用しながら各地域において推進されているところ。小・中・高等学校教育におけるアイヌ文化を活用した体験プログラムの実施等、各地域における取組が促進されるよう、引き続き、アイヌ政策推進交付金の活用等によって支援していく。

### 取組事例

#### ○町立小中学校、道立平取高等学校等でのアイヌ文化やアイヌ語学習（平取町）

児童・生徒及び教員のアイヌ文化に対する理解促進を図るため、アイヌ民族の歴史や文化、アイヌ語を指導できる傳承者や実践している方を町立小中学校、道立平取高等学校等へ派遣し、体験授業を実施。

#### ○アイヌ文化体験事業（アイヌ語、木彫、舞踊、アイヌ伝統料理等）（白老町）

町内小中学校のふるさと学習において、児童生徒の年齢に応じ、多様な体験学習を通じ、楽しみながらアイヌの伝統や文化を理解する機会を創出。

#### ○市内小中学校における音楽会（舞踊、楽器演奏）（旭川市）

市内の小中学校において、児童生徒が、旭川チカップニアイヌ民族文化保存会による古式舞踊や楽器演奏（ムックリ）を鑑賞し、自らも歌や踊りを体験するとともに、アイヌ語にも触れることができる音楽会を開催。

#### ○市立末広小学校におけるアイヌ文化学習（千歳市）

学年ごとにカリキュラムを設定し、千歳アイヌ協会、アイヌ民族文化財団をはじめ地域の団体から講師を招き、アイヌ文化学習を実施。市内小学校、石狩管内小学校に出前授業等も実施している。

#### ○国職員、ウポポイ職員、アイヌ文化アドバイザー等による学校訪問

アイヌの歴史や文化等を紹介し、各種体験プログラムを提供する講座を実施。



高校での木彫り体験  
（平取町）



アイヌ伝統料理ふるさと  
給食提供（白老町）



小中学校での音楽会  
（旭川市）



アイヌ文化学習  
（千歳市）



学校訪問  
（東京都）

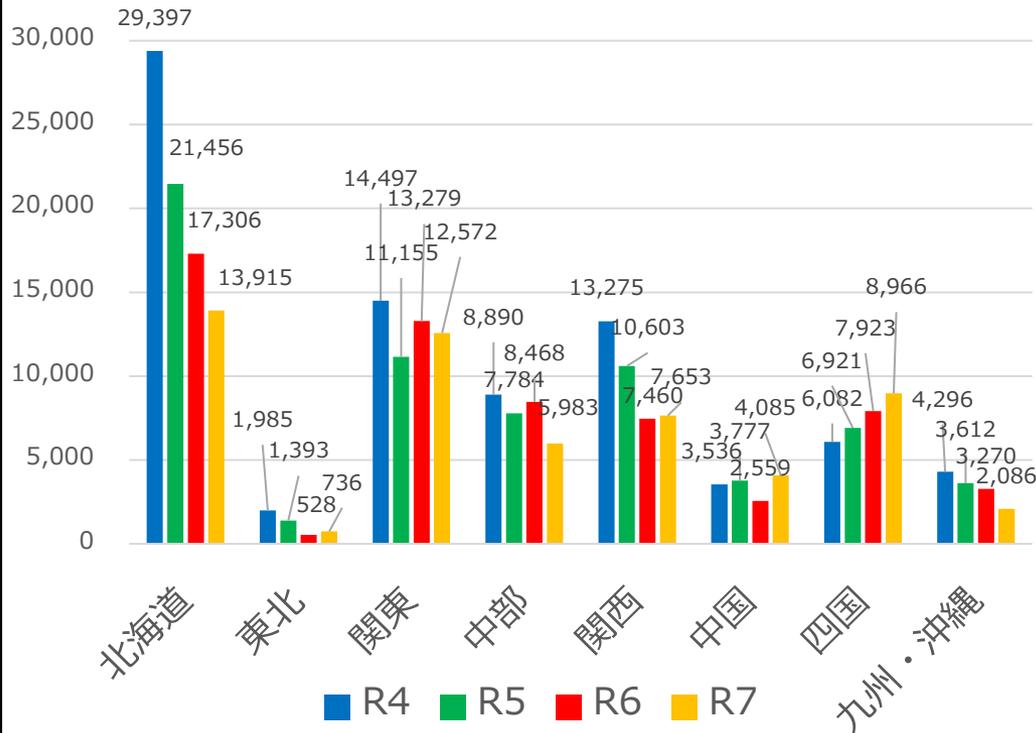
### ③ウポポイへの教育旅行等を通じたアイヌ文化の理解の醸成

ウポポイでは、小中高生向けの教育旅行や企業等が実施する各種研修等の受入を行っているところ。ウポポイを通じたアイヌ文化の理解の醸成を図るべく、引き続き、教育旅行の誘致活動をはじめとするウポポイへの誘客促進やウポポイへ来場予定の学校への事前・事後学習への対応強化をはじめとする各種教育コンテンツの充実に向けた取組等を行っていく。

#### ウポポイにおける教育旅行来場者数の現状

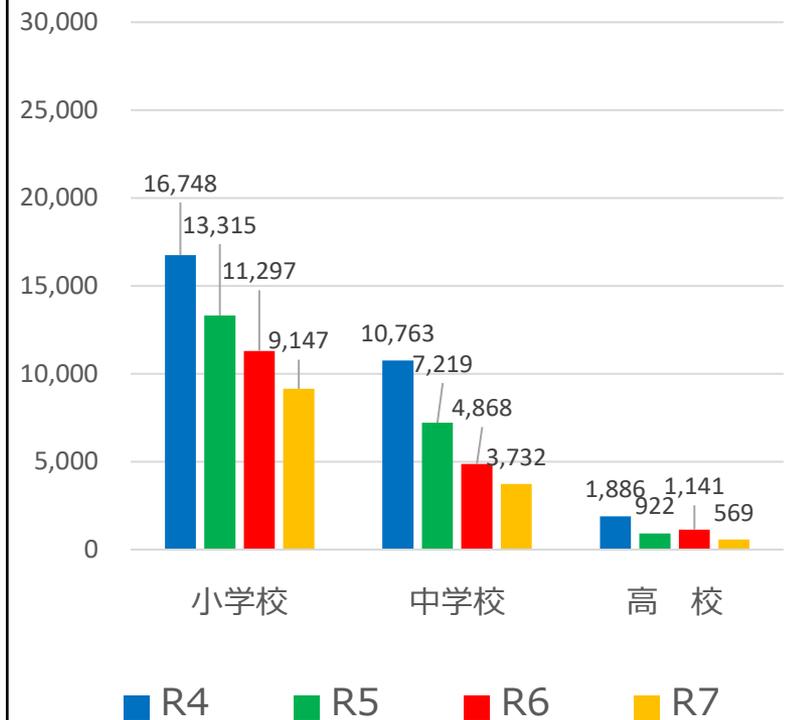
○全体の教育旅行来場者数としては、令和4年度の約8.2万人をピークに減少し、令和6年度は約6.1万人、令和7年度（予定）は約5.6万人と減少傾向にあるところ。地域別の来場者推移は以下のとおり。

全国・地域別 来訪人数



道外の来訪数は、令和5年度以降は横ばい傾向にあるが、一部の地域（中国・四国地方）によっては増加傾向にある。

北海道内・小中高別 来訪人数



北海道内の来訪数は、全国で1番多いが、道内小中高別の来訪人数は、いずれも減少傾向にある。

# ③ウポポイへの教育旅行等を通じたアイヌ文化の理解の醸成

## 今後の取組む予定の施策

### ①ウポポイへの誘客促進に向けた取組

#### ○誘致活動

- ・北海道観光機構と連携した全国各地での教育旅行説明会、国職員による学校等訪問の実施
- ・道外の訪問検討校の教職員等を対象にしたFAMツアーの実施
- ・道外学校の図書室等にアイヌ関連書籍コーナーを設置する「ウポポイライブラリー」の実施
- ・共生社会について全国の高校生がウポポイで語り合う「ウアイヌコロ会議」の実施



教育旅行説明会の様子



ウポポイライブラリー



ウアイヌコロ会議

#### ○受入環境の改善に向けた取組

- ・早期事前予約への対応（予約受付対象期間について、これまで単年度のみだったところ、最大26か月先までの予約が可能）
- ・教育旅行の催行が多く見込まれる月曜日を試行的に開業日に設定

### ②教育コンテンツの充実に向けた取組

- ・ウポポイ探究学習プログラムの実施
- ・学校団体向けプログラム「はじめてのアイヌ博」の運用改善による受講校数増加
- ・ウポポイへ来場予定の学校への事前・事後学習への対応強化（オンライン事前学習の実施や動画教材等の提供）

### ③企業、国等の職員向けの研修を目的とした活用の促進に向けた取組

- ・各省が集まる会議等で、エクスカーションとしてウポポイへの来訪をPR
- ・道内の地方支分部局が集まる会合等でウポポイ利用を働きかけ

#### 【参考：これまで実施した研修等】

- ・内閣府職員（令和7年11月実施。7名参加）
- ・法務局・地方法務局職員初等科研修（令和7年7月実施。40名程度参加）
- ・北海道開発局初級研修（令和7年7・8月実施。160名程度参加）



内閣府研修担当職員の視察の様子



北海道開発局初級研修の様子

## ④全国でのイベントを通じたアイヌ文化の発信

EXP02025大阪・関西万博をはじめとする各種イベント等において、アイヌ文化の多様な魅力が国内外へ積極的に発信されているところ。アイヌ文化の理解の醸成、次世代へのアイヌ文化の継承を図るため、引き続き、全国でのイベントを通じて、アイヌ文化を積極的に発信・啓発していく。

### 今後予定されている各種イベント

- 令和8年ウポポイ東京公演
  - ・日程：令和8年3月上旬
  - ・場所：東京・丸の内
  - ・内容：伝統芸能上演、工芸品展示など様々なコンテンツを通じてアイヌ文化に触れる機会を醸成。
- 「GREEN×EXPO 2027」
  - ・日程：令和9年8～9月のうち数日間
  - ・場所：旧上瀬谷通信施設（神奈川県横浜市）
  - ・内容：「自然との共生」をテーマに、アイヌ文化の世界観・自然観への理解の増進を図る。

### ウポポイ東京公演 ※終了

令和7年3月5日（水）に東京・恵比寿で伝統芸能上演「イノミ」を含む特別公演を開催。会場内では衣服や儀礼の道具などの展示やアイヌ語に触れることができるブースを展覧。



伝統芸能上演「イノミ」



衣服や儀礼の道具の展示

### EXP02025大阪・関西万博 ※終了

アイヌ文化の対外発信を推進し、ウポポイへの誘客促進を図るため、EXP02025大阪・関西万博において、文化庁、国土交通省等の関係機関と連携し、伝統的なアイヌ舞踊を披露するイベント（5月）や工芸品等の展示・実演・販売（6月）を実施。

アイヌ舞踊の披露については、内閣府特命担当大臣（アイヌ施策担当）や公益社団法人北海道アイヌ協会の大川理事長等のスピーチの他、各地の様々な地域・年代の200名を超えるアイヌの人々が一体となって踊り手としてステージに立った。工芸品等の展示については、アイヌの工芸家等5名が実演を行い、アイヌの人々が解説を行うなどした各催事の来場者数は、アイヌ舞踊の披露が約3,800人、工芸品等の展示が約8,500人といずれも大盛況となった。



オープニングセレモニー  
（内閣府特命担当大臣（アイヌ施策担当）の御挨拶）



伝統的な着物の展示と解説の様子



ステージでの舞踊の様子

#### 【来場者からの声】

- ・「魂が揺さぶられ、平和を願う心や自然を大切にできる気持ちが伝わった。」
- ・「自然に敬意を払う姿勢にとっても感動した。」

#### 【催事に参加したアイヌの人々からの声】

- ・「これからの人生の糧になるし、やってきたことが間違いではなかった。」
- ・「頑張っているアイヌがいることをもっと世界に知ってもらいたいと思う。」

# ⑤人権啓発活動の拡充・支援／人権相談に係る体制の継続

- 現在、アイヌの人々を含む人権一般の普遍的な視点からの啓発、相談等の取組を実施している。インターネット上の誹謗中傷への対応としては、令和4年6月には侮辱罪の法定刑の引き上げが行われ、令和6年5月には大規模プラットフォーム事業者に対し対応の迅速化と運用状況の透明化を義務付ける法改正が行われる等の対策の強化を進めているところ。
- また、アイヌの人々への対応としては、生活相談員や大手プロバイダ事業者への適切な対応の要請、アイヌ政策推進交付金を活用した人権啓発事業等を実施している。引き続き、アイヌの人々への差別や偏見の解消に向けて、各種人権啓発活動・人権相談等を強化して取り組んでいく。

## 人権啓発

### 【一般的な取組】

- ① 全国の人権擁護委員が中心となった、相手への思いやりの心や生命の尊さを体得すること等を目的とした人権教室の実施。
- ② 各人権課題に対応した人権啓発動画やポスター・リーフレット等の人権啓発コンテンツの作成。

### 【アイヌに関する啓発の取組】

- ① 教育旅行等でウポポイを訪問する学校を始め、アイヌの歴史・文化に関心の高い学校(全国)からの要望に応じた、人権教室の開催。
- ② アイヌの人々に対する差別・偏見を解消し国民理解の促進を図るためのポスター・リーフレットの作成、啓発動画の作成・インターネット配信、インターネットバナー広告の実施 (詳細P10以降参照)。
- ③ アイヌ政策推進交付金を活用した地域による人権啓発活動の実施 (詳細P12参照)。



人権教室



啓発動画

## 人権相談等

### 【一般的な取組】

- ① みんなの人権110番 (差別や虐待、ハラスメントなど、様々な人権問題についての相談を受け付ける相談電話) の継続。
- ② インターネット上の書き込みに関する相談・削除要請の継続 (詳細P14参照)。

### 【アイヌの人々からの相談等に係る体制】

- ① アイヌの人々のための相談専用フリーダイヤルの継続受付。
- ② 北海道内市町村のアイヌ生活相談員の配置。(22市町村に30人配置)
- ③ 特設人権相談所の継続。(北海道内の生活館等においてアイヌの人々の要望に応じた人権相談を開催)



みんなの人権110番



相談専用フリーダイヤル

アイヌの人々に対する理解と認識を深め、アイヌの人々に対する偏見や差別の解消を目指し、「アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう」を強調事項の一つに掲げ、啓発動画の作成・配信、インターネット広告等による人権啓発活動を実施。

## ポスター・リーフレットの作成

「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」（平成31年法律第16号）第4条の趣旨を踏まえ、差別・偏見を解消するためのポスター・リーフレットを作成

(参考)  
 「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」（抄）  
 第四条 何人も、アイヌの人々に対して、アイヌであることを理由として、差別することその他の権利利益を侵害する行為をしてはならない。



## 人権啓発動画の作成・配信

アイヌの人々の文化・歴史への理解を深め、アイヌの人々への差別・偏見を解消するための啓発動画を作成・インターネット配信

啓発動画「アコロ青春 a=kor アコロ  
 【アイヌ語で「私たちの」】」

### 【動画の概要】

アイヌ民族にルーツを持つものの、そのルーツを意識せずに生きてきた青年が、同世代のアイヌの人々などを訪ね、アイヌ民族の歴史や文化を学び、アイヌの人々に対する差別について考えることで、違いを認め、お互いを尊重し合い、共に生きる社会を実現することの大切さに気づく過程を追った動画



## 政府広報ラジオ

政府広報提供ラジオ番組「杉浦太陽・村上佳菜子 日曜まなびより」にて、「イランカラプテ！ アイヌの世界」をテーマとして、啓発動画「アコロ青春」や、アイヌ文化の復興・創造等のナショナルセンター「ウポポイ」の紹介、法務省の人権擁護機関の活動等を紹介するラジオ放送を実施（令和7年8月11日放送）。

## インターネットバンナー広告の実施



バンナー広告から  
法務省ホームページ  
の啓発ページに誘導



## 人権教室の実施



## ウポポイにおける人権啓発活動

じんけんメロポポイ2024

講演「語りつく」  
～今を生きるアイヌとして～  
と  
「アコロ青春」上映会

とき 令和6年10月4日(金)  
ところ ウポポイ内 体験学習館別館3ほか

アイヌを通じて人権について考えてみよう！

来ていただいた方には  
特製グッズをプレゼント！

◎体験学習館別館3(講演及び上映会)  
①11:00-11:30 ②13:00-13:30  
講師「語りつく」今を生きるアイヌとして  
講師 人権擁護委員 田村美貴  
アイヌに関する歴史やアイヌとしての生き残り、多文化共生社会をテーマとした講演を行います。  
③11:30-12:00 ④13:30-14:00  
映画「アコロ青春」上映会  
アイヌにルーツを持ちながら、アイヌとは異なる歴史やアイヌとしての生き残り、多文化共生社会をテーマとした講演を行います。アイヌの歴史やアイヌとしての生き残り、多文化共生社会をテーマとした講演を行います。

◎チキヤニ広場(人権啓発ブース) 10:00-18:00  
アイヌの人々に関する「読み聞かせ」や「折り紙作り」を行います。アイヌの人々に関する「読み聞かせ」や「折り紙作り」を行います。



## 千歳市の事例

### 「ちとせアイヌ文化展」の開催

アイヌ民族に対する差別・偏見等の解消に向け、アイヌの人々自らが、正しい見識をもって、先人から大切に受け継がれてきた伝統や精神性、歴史的背景を含むアイヌ文化を積極的に発信し、広く市民等の理解の促進を図るため、千歳市民文化センターにて2日間にわたり講演や各種展示・実演を実施。



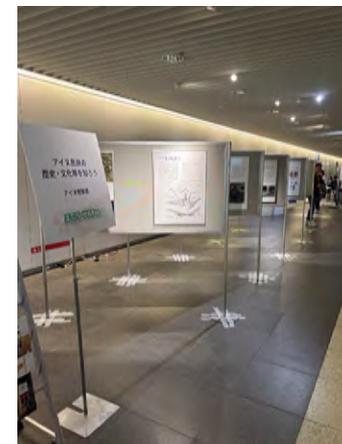
## 札幌市の事例

### パネル展及び講座の開催

アイヌ民族の歴史・文化等について理解と認識を深めるため、アイヌ民族の歴史・文化等に関するパネル展を開催。

### 冊子の作成

レイシャルハラスメントやマイクロアグレッションなどについて解説した冊子を作成し、関係施設への配架、ホームページへの掲載、各種事業での配布を予定。



## 1. 講座（対談会）等

### ・東京都（人権講座）

人権問題都民講座「アイヌ文化と多様性 もともと多様な『わたしたち』が考えるアイヌについてのお話」を開催。社会の中の多様性が参加者自身の生活と密接に関係していることを感じるとともに、当事者や非当事者がどのように「文化」を捉え、関わっていきけるのかを学ぶための人権講座を実施。

### ・東京都大田区 （人権講座）

【じんけんカフェ】“私たち”って何だろう？～先住民族アイヌについて学び、考える～を開催。全四回の学習を通じ、先住民族の問題が国際的に捉えられる現代において、アイヌをルーツに持つ人々の現状や文化等について学び、“私たち”の社会のあり方について考える講座を実施。

### ・鳥取県（対談）

アイヌ女性の生涯をモチーフとした劇場映画と映画製作関係者の講演を通し、アイヌの女性たちが差別の中でどのように文化を継承し、その中心を担ってきたのか等、アイヌの女性及びアイヌ文化についての理解を深めてもらうための講演会「アイヌ民族と女性の権利－民族の誇りを取り戻すアイヌ女性の生き方から考える－」を開催。

### ・内閣府（ラジオ番組） （再掲）

政府広報提供ラジオ番組「杉浦太陽・村上佳菜子日曜まなびより」にて、「イランカラプテ！アイヌの世界」をテーマとして、啓発動画「アコロ青春」や、アイヌ文化の復興・創造等のナショナルセンター「ウポポイ」の紹介、法務省の人権擁護機関の活動等を紹介するラジオ放送を実施（令和7年8月11日放送）。

## 2. 広報紙及びHP掲載等

### ・滋賀県（広報）

広報誌滋賀プラスワンにて、アイヌの人々や文化への理解を深めることを目的とした特集を掲載。アイヌの歴史や現状だけでなく、アイヌと滋賀の関わりにも触れながら、違いを認め合う社会へ向けた教育や啓発に取り組む。

### ・東京都港区 （広報紙・HP掲載）

広報みなと令和7年1月21日号において、“人権について考えてみようすばらしい文化・伝統があります～アイヌ文化の誇りを尊重していますか～”を掲載。アイヌの人々の歴史と差別を受けている現状、アイヌ文化の保存・振興について触れつつ、アイヌの人々のための電話相談窓口も掲載。

### ・大阪府教育センター （人権教育リーフレット）

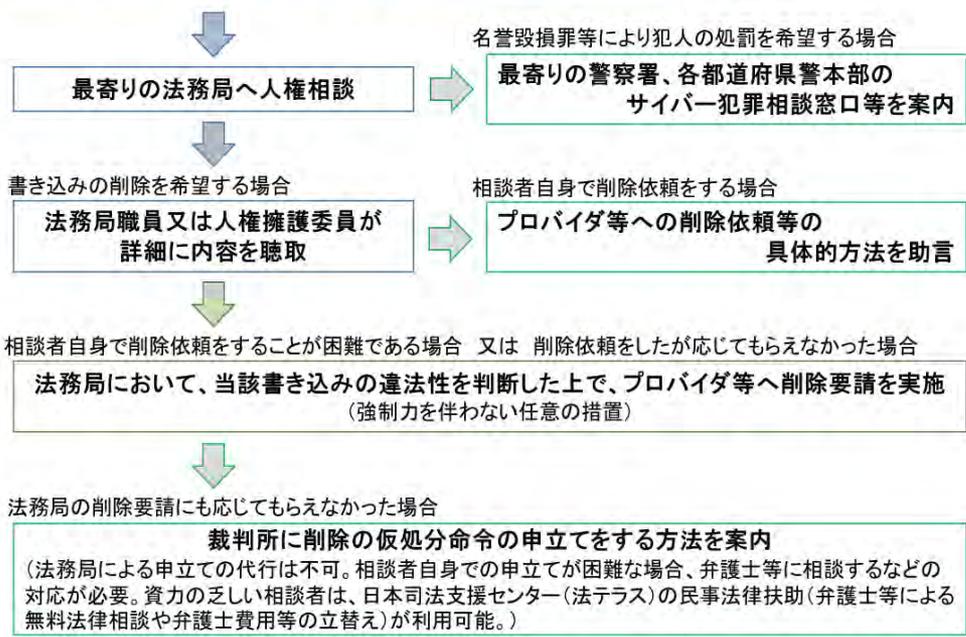
アイヌの人々の人権について普及啓発するため、アイヌの人々が日本の先住民であることをはじめ、アイヌの生活や文化、歴史、また、アイヌを取り巻く歴史について触れ、差別をなくし、共生社会を実現することをめざしたリーフレットを作成し、頒布。

## ○法務省の人権擁護機関

被害者から相談を受けた場合には、その意向に応じ、違法性を判断した上で、法務局がプロバイダ等に対して削除要請を行う等している。

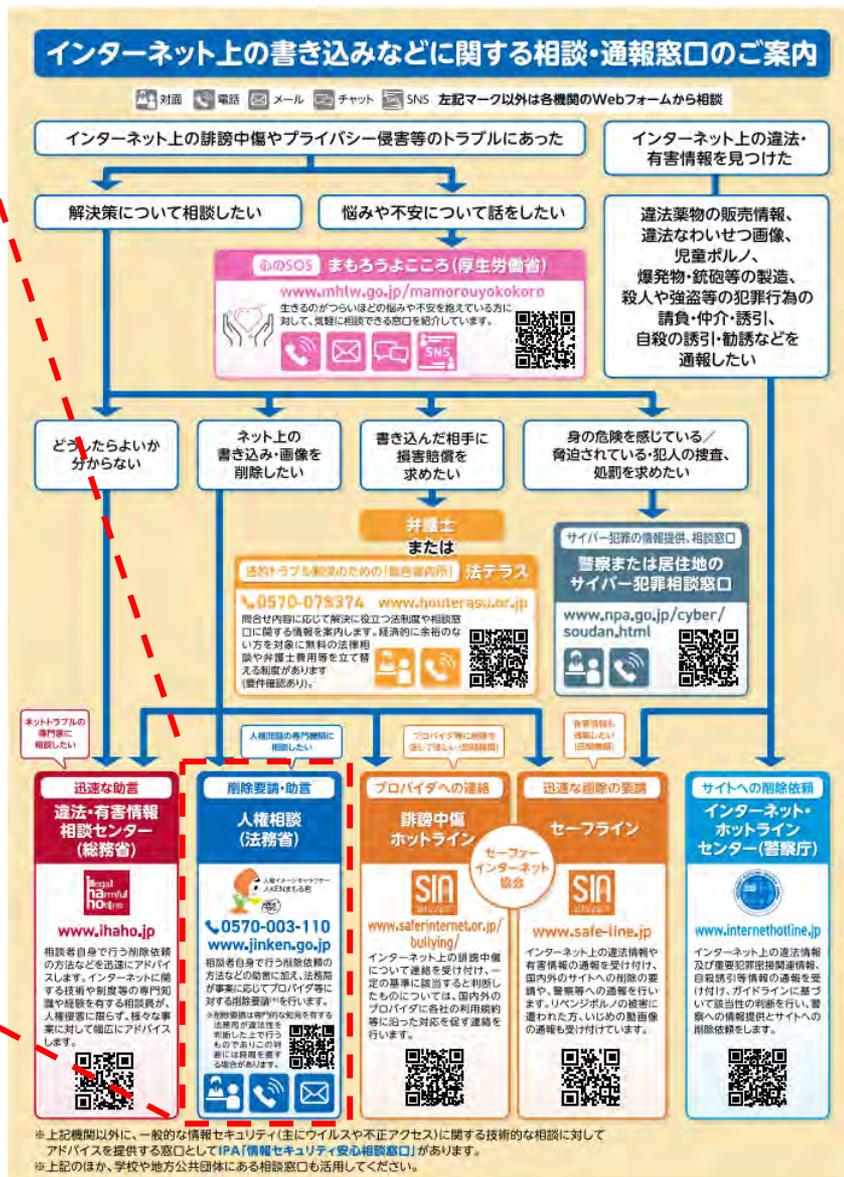
### (参考)インターネットの書き込みによる人権侵害に関する法務省の人権擁護機関の取組

インターネットの書き込みにより、人権侵害の被害にあった場合



## ○セーフター・インターネット協会 (一般社団法人)

誹謗中傷ホットラインへの申出を受けて、プロバイダに各社の利用規約に沿った削除等の対応を促す連絡を行う。



アイヌの人々へ現行の人権相談の体制の再周知及びアイヌの人々から実際に相談を受ける生活相談員や各人権擁護機関の皆様への各制度の紹介を実施。合わせて、大手プロバイダ事業者へアイヌの人々からの削除申請への適切な対応を要請。

## 1. 内閣官房における人権相談等の充実に向けた取組

○アイヌの人々へ、現状の人権相談について一層広く周知（令和6年実施）。

○北海道内市町村のアイヌ生活相談員に対する研修等を実施。案件に応じ、相談者に対して、インターネット上の書き込みの削除申請方法の紹介や上記相談機関の紹介を適切に行う（令和6年実施）。

○内閣官房から、法務省の人権擁護機関やセーファー・インターネット協会（一般社団法人）に対して、アイヌの人々からの相談に適切に対応するよう改めて要請（令和6年実施）。

⇒引き続き、必要に応じて、生活相談員や人権擁護機関等に対して、アイヌの人々からの相談に適切に対応するよう要請していく。

## 2. 大手プロバイダ事業者に対する要請

○プラットフォーム事業者に社会的責任があることを踏まえ、内閣官房から大手プロバイダ事業者に対し、アイヌ施策推進法の趣旨、差別禁止規定等について説明し、アイヌの人々に関するインターネット上の書き込みに対する削除申請への適切な対応を要請（令和6年実施）。

⇒引き続き、必要に応じて、大手プロバイダ事業者に対して、アイヌの人々に関するインターネット上の書き込みに対する削除申請への適切な対応を要請していく。

## 令和6年プロバイダ責任制限法の一部を改正する法律（概要）

誹謗中傷等のインターネット上の違法・有害情報に対処するため、**大規模プラットフォーム事業者に対し**、

**①対応の迅速化**、**②運用状況の透明化**に係る措置を義務づける法改正を実施済み（令和6年5月）。

### 改正内容

**大規模プラットフォーム事業者**<sup>※1</sup>に対して、以下の措置を義務づける。

※1 迅速化及び透明化を図る必要性が特に高い者として、権利侵害が発生するおそれが少ない**一定規模以上等の者**。

#### ① **対応の迅速化**（権利侵害情報）

- ・ 削除申出窓口・手続の整備・公表
- ・ 削除申出への対応体制の整備（十分な知識経験を有する者の選任等）
- ・ 削除申出に対する判断・通知（原則、一定期間内）

#### ② **運用状況の透明化**

- ・ 削除基準の策定・公表（運用状況の公表を含む）
- ・ 削除した場合、発信者への通知

上記規律を加えるため、**法律**<sup>※2</sup>の題名を「**特定電気通信による情報の流通によって発生する権利侵害等への対処に関する法律**」（**情報流通プラットフォーム対処法**）に改める。

※2 特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律（プロバイダ責任制限法：プロバイダ等の免責要件の明確化、発信者情報開示請求を規定）

### 施行日

令和7年4月1日（火）

## 侮辱罪の法定刑の引上げについて

参考資料

### 引上げの必要性

- ・ インターネット上の誹謗中傷が特に社会問題となっていることを契機として、誹謗中傷全般に対する非難が高まるとともに、こうした誹謗中傷を抑止すべきとの国民の意識が高まっている
- ・ 近時の誹謗中傷の実態への対処として、**侮辱罪の法定刑を引き上げ、厳正に対処すべきとの法的評価を示し、これを抑止するとともに、悪質な侮辱行為に対して厳正に対処することが必要**

### 参考

(名誉毀損罪)

第230条 公然と事実を摘示し、人の名誉を毀損した者は、その事実の有無にかかわらず、3年以下の懲役若しくは禁錮又は50万円以下の罰金に処する。

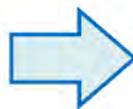
### 侮辱罪の法定刑の引上げ

#### 改正前

(侮辱)

第231条 事実を摘示しなくても、公然と人を侮辱した者は、**拘留又は科料**に処する。  
(30日未満)(1万円未満)

- 公訴時効期間は1年(刑事訴訟法第250条第2項第7号)



#### 改正後(令和4年7月7日施行)

(侮辱)

第231条 事実を摘示しなくても、公然と人を侮辱した者は、**1年以下の懲役若しくは禁錮若しくは30万円以下の罰金又は拘留若しくは科料**に処する。

- 公訴時効期間は3年(刑事訴訟法第250条第2項第6号)  
※施行3年後における施行状況の検証が附則に追加

※現在は法改正により以下のとおり

「刑法第231条 事実を摘示しなくても、公然と人を侮辱した者は、1年以下の拘禁刑若しくは30万円以下の罰金又は拘留若しくは科料に処する。」

## (1) 各分野で力点を置いて取り組む施策

- 1 教育・啓発
- 2 **ウポポイ**
- 3 遺骨返還
- 4 アイヌ文化の振興・伝承
- 5 地域・産業・観光振興
- 6 生活向上
- 7 アイヌ政策推進交付金

## (2) 相乗効果を高める施策

- 1 市町村等による広域連携の促進
- 2 アイヌ施策の普及啓発
- 3 関係機関と連携したウポポイ来場者増加に向けた取組

## ⑥「民族共生象徴空間（ウポポイ）の充実強化について」（令和6年7月）の推進

- ウポポイは、アイヌ文化の復興・発展の拠点として、令和2年の開業以来、アイヌの人々、関係機関の様々な努力により、複合的な役割（※1）を果たし、一定の成果を上げてきた。
- しかしながら、近年、令和4年度の約37万人をピークに来場者の減少傾向が続いているところ、ウポポイがその役割を果たし続けていくための取組が急務となっている。

（※1）アイヌ総合政策推進会議決定（平成28年7月）による整理

- ①アイヌの人々による歴史・伝統・文化等の継承創造の拠点
- ②国内外の人々のアイヌに関する理解を促進する拠点
- ③アイヌの文化復興に向けた全国的ネットワークの拠点

### これまでの取組・成果

- アイヌ文化の復興・発展の拠点であるウポポイは、令和2年7月の開業以来、国内外から160万人を超える多くの方々に来場いただき、教育旅行をはじめアイヌの歴史、文化等に触れる機会が拡大された。  
さらに、園内での様々なアイヌ文化等に係る展示・体験メニューの整備・実施や、全国でのアイヌ文化の発信やウポポイのPR等を通じて、アイヌ文化の継承・創造等が一定程度進んだ。
- また、令和6年に内閣官房、国土交通省及び文化庁が連携して策定した「民族共生象徴空間（ウポポイ）の充実強化について」（令和6年7月）等に基づき、関係省庁やアイヌ民族文化財団が一体となって、民族共生象徴空間（ウポポイ）内で提供されるプログラムの改善等に総合的に取り組んでいるところ。

### 今後の取組

- ウポポイがアイヌ文化の復興・発展の拠点として複合的な役割を果たし続けていくためにも、より多くの方々にウポポイに足を運んでもらい、アイヌ文化等の魅力に触れてもらうことで、アイヌ文化等の継承・創造等も進む好循環の確立を図っていく。
- 具体的には、引き続き、ウポポイにおけるアイヌ文化等に関する各種コンテンツの魅力の向上に向けて、「民族共生象徴空間（ウポポイ）の充実強化について」（令和6年7月）等を推進するとともに、ウポポイの運営等を含めた実効性ある具体的な対応策について、関係機関が一層連携し、継続的に対応策を検討・実施（※2）していくこととする。

（※2）「（2）相乗効果を高める施策－3. 関係機関と連携したウポポイ来場者増加に向けた取組」において記載

# 「民族共生象徴空間（ウポポイ）の充実強化について」（令和6年7月）のフォローアップ

（赤字：令和6年度からの更新箇所）

## 1. はじめに

- ウポポイは、アイヌ文化の復興等を図るとともに、国際観光や国際親善に寄与するため、令和2年に開業し、開業後約5年が経過した。
- この間、アイヌの人々、関係機関等において、ウポポイに関し様々な努力がなされ（※1）、「民族共生象徴空間（ウポポイ）の充実強化について」（令和6年7月）の取組も鋭意進められ、その役割を果たしてきているところだが、近年、来場者の減少傾向が続いている。
- こうした状況を踏まえ、引き続き、以下のような基本的考え方、施策により、ウポポイの充実強化を図るとともに、ウポポイの運営等を含めた実効性ある具体的な対応策については、関係機関が一層連携し、継続的に対応策を検討・実施していくこととする。

（※1）令和6年3月ウポポイ誘客促進戦略（国土交通省北海道局）に基づく取組等

## 2. 基本的な考え方

- ウポポイの意義・目的は、アイヌ文化の復興・民族共生、すなわち、
  - ① アイヌの人々による歴史・伝統・文化等の継承創造の拠点
  - ② 国内外の人々のアイヌに関する理解を促進する拠点
  - ③ アイヌの文化復興に向けた全国的ネットワークの拠点

として整理されている（※2）。

これらの意義・目的を踏まえ、ウポポイの魅力を更に高め、来場者がアイヌ文化復興等の動きを拡大する好循環の確立を図る。

- このため、今後複数年度にわたり、下記の主要施策等を総合的に実施し、ウポポイの充実強化を図る。その結果として、年間来場者数100万人を目指すものとする。その際には、ウポポイが、アイヌの人々にとって、気軽に訪れ、集い、憩うことのできる場となり、ウポポイとアイヌの人々とのつながりをより強いものにしていくことが必要である。
- また、下記の主要施策等については、今後とも、アイヌの人々、来場者等の意見等も踏まえ、柔軟かつ継続的に改善していく。

（※2）アイヌ総合政策推進会議 決定（平成28年7月）

## 3. 主要施策

### （1）国立アイヌ民族博物館の改善・新規の取組

アイヌの人々の文化、歴史等を、アイヌ文化の新たな創造性にも着目しつつ、内外の人々により分かりやすく紹介し、その現代的意義についても積極的に伝えていく。

- アイヌの人々の文化、歴史、博物館の役割等についての導入部として、分かりやすく、引き付けられるパネルを2階ロビーに設置（令和6年8月）。⇒令和6年8月に実施済
- アイヌの人々の歴史に関し、過去から現在までの通史を分かりやすく伝える展示とするとともに、特に近現代の展示に関し、アイヌの人々の意見を踏まえ、展示の改善を開始（令和6年8月）。  
⇒令和6年8月～着手中。令和7年3月に一部実装済
- 博物館内の展示を館員による専門的見地から分かりやすく解説するガイドツアーを開始（令和6年4月）。  
⇒令和6年4月～実施中
- アイヌ文化の新たな創造性を発信するため、アイヌ木彫、工芸品をテーマにした展示を開始（令和6年6月）。  
⇒令和6年6月に実施済
- 松浦武四郎記念館（三重県）等においてアイヌ文化等を紹介する道外展を開催（令和6年11月）。  
⇒令和6年11月に実施済 今後とも、年2会場を目的に道外展を開催するとともに、諸外国の先住民族関連の博物館等とのネットワーク化を推進。
- ポロト湖を一望できる博物館フロアにおいて、飲食物の提供（令和7年度）。  
⇒令和7年8月～実施中



館員によるガイドツアー



カフェスペースの設置

### （2）ウポポイ内で提供されるプログラムの改善・新規の取組

ウポポイの屋外エリア、自然環境も活用し、アイヌ文化等の分かりやすい解説、体験を提供する。

- 伝統的コタンゾーンにおいて、アイヌ文化等のガイドを開始（令和6年7月）  
⇒令和6年7月～実施中。
- アイヌの昔話等の上映会をウポポイにて実施（令和6年11月以降）  
⇒令和6年11月～令和7年3月にかけて実施済。
- アイヌ文化を体験できるプログラム（弓矢体験、伝統衣装試着等）を充実（令和6年7月以降順次）  
⇒令和6年6・7月に実施済。
- 冬季のアイヌの人々の暮らしや知恵を体感できる屋外展示の実施（令和7年2月）  
⇒令和6年12月～令和7年2月にかけて実施済。



体験型コンテンツ（弓矢体験）

# 「民族共生象徴空間（ウポポイ）の充実強化について」（令和6年7月）のフォローアップ

（赤字：令和6年度からの更新箇所）

## （3）地域との連携

アイヌ文化伝承活動等が盛んな地域、近隣地域等とウポポイの連携を図り、アイヌ文化復興等に関するネットワークを強化する。

○ 平取町など各地域との相互交流促進や、釧路市阿寒地域による人形劇、展示をウポポイにおいて行い、各地域のアイヌ文化の紹介をより一層強化（令和6年9月以降順次）⇒令和6年10・11月、令和7年1月に実施済

○ ウポポイの所在地である白老町内有志作成のアイヌをテーマにした昔話を上映（令和6年11月）。

⇒令和6年11月に実施済。

○ 国交省、白老町等が参画する「ウポポイとの連携に関する白老連絡会議」の枠組みを活用し、ウポポイ門前の商業施設であるポロトミンタラを核とした賑わいの創出について検討

（令和6年6月以降）。⇒令和7年2月に実施済

○ 登別温泉とウポポイ間の直通バス（令和6年7月以降）⇒令和6年7～12月にかけて実施済、札幌市とウポポイ間の直通バス（令和6年12月以降）⇒令和6年12月～令和7年3月にかけて実施済をそれぞれ一定期間運行。



ウポポイでの阿寒地域による人形劇

## （4）効果的な広報の実施

アイヌの文化、歴史等に興味・関心を持ってもらい、ウポポイに訪問する動機となるための様々な広報・企画を展開していく。

○ 札幌駅における広報拠点の開設（令和6年8月）⇒令和6年8月に実施済、北海道庁旧本庁舎（赤れんが庁舎）における広報拠点の開設（令和7年度）⇒令和7年7月に実施済。

○ WEB広告等のターゲット広報の積極的活用と外国向け情報発信を強化（令和6年度）。

⇒令和6年7月～令和7年2月にかけて実施済。



赤れんが庁舎での広報（北海道）

## （5）国際交流、人材育成等

国際交流を促進するとともに、ウポポイを支える職員等の人材育成を強化する。

○ オーストラリア、ドイツ、フィンランド、台湾等の研究機関、博物館等と連携を強化し、アイヌ関連資料の調査、共同研究を推進しつつ、ウポポイにおいてドイツ展を開催（令和7年度）。⇒令和7年7月に実施済

○ 職員研修の充実強化を図るとともに、国外も含めた外部機関等への職員派遣、連携活動により、職員の能力開発を図り、海外先住民族との交流も推進。⇒令和6年4月～実施中。

（注）この他、上記以外の各種施策も、今後着実に実施していく。

## (1) 各分野で力点を置いて取り組む施策

- 1 教育・啓発
- 2 ウポポイ
- 3 遺骨返還**
- 4 アイヌ文化の振興・伝承
- 5 地域・産業・観光振興
- 6 生活向上
- 7 アイヌ政策推進交付金

## (2) 相乗効果を高める施策

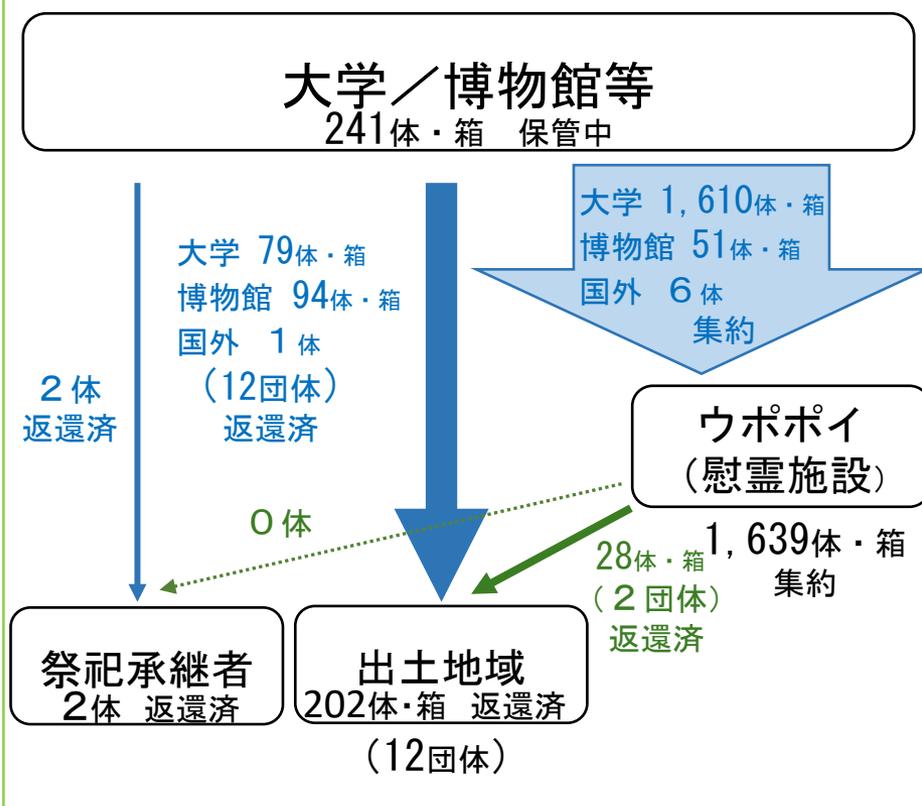
- 1 市町村等による広域連携の促進
- 2 アイヌ施策の普及啓発
- 3 関係機関と連携したウポポイ来場者増加に向けた取組

# ⑦国内（大学・博物館）及びウポポイに保管されている遺骨等の返還

アイヌの人々の遺骨及び付随する副葬品（以下「遺骨等」という。）が大学等において保管されていることに鑑み、関係者の理解及び協力の下で、アイヌの人々への遺骨等の返還を進めているところ。引き続き、基本方針等に基づき、関係省庁や地域と連携しながら、遺骨等の地域返還に取り組んでいく。

- 政府としては、①アイヌの人々への遺骨等の返還を進め、②直ちに返還できない遺骨等についてはウポポイの慰霊施設に集約して尊厳ある慰霊の実現を図るとともに、アイヌの人々による受入体制が整うまでの間は適切な管理を行う旨の基本方針を決定。

## 返還・集約の流れ



## 返還・集約状況（令和7年12月1日時点）

単位：体・箱

旧収蔵機関 現収蔵先	国内の 大学	国内の 博物館	国外の 機関	合計
旧収蔵機関	229	11 [6]協議中 [5]継続保管 を合意済	1 (国内大学) 返還要件 を確認中	241
ウポポイ (慰霊施設)	1,582	51	6	1,639
出土地域 (返還先団体)	107 (9団体)	94 (8団体)	1 (1団体)	202 (12団体)
祭祀承継者	2	0	0	2
合計	1,920	156	8	2,084

※（）内は重複あり

## 地域返還での確認要件

- ①御遺骨等の慰霊・埋葬等を行う上で適切な者であるか
- ②慰霊・埋葬等を行う慰霊施設・納骨堂・墓地等が確保されているか
- ③慰霊、埋葬等の後に御遺骨を継続的・適切に維持管理できるか

## ⑧国外（大学・博物館）に保管されている遺骨等の返還

アイヌの人々の遺骨等が、国外（大学・博物館）において保管されていることに鑑み、関係者の理解及び協力の下で、アイヌの人々への遺骨等の返還を進めているところ。引き続き、発見次第、関係機関や地域と連携しながら、遺骨等の地域返還に取り組んでいく。

### 遺骨返還の最近の動き

#### (1) 英国エディンバラ大学からの遺骨返還

- エディンバラ大学から返還を受けたアイヌの遺骨3体のうち、2体については令和7年5月3日にウポポイの慰霊施設に集約、1体については令和7年8月30日に出土地域の団体へ返還。

#### (2) 英国ロンドン自然史博物館からの遺骨返還

- 自然史博物館が保管している「アイヌ」との記録がある遺骨3体について、令和6年4月に同博物館に対して、内閣官房から返還を請求。
- 同博物館において、更に調査が必要な遺骨を保管していることが判明したため、内閣官房と同博物館でそれぞれ追加調査を実施。
- これら調査結果等を踏まえ、内閣官房から改めて返還を請求。
- 同博物館から同年11月に5体の遺骨を返還する旨の連絡があり、地域返還手続きの公募手続きを開始。

### 遺骨返還の実績（令和7年8月30日時点）

国名 (博物館名・大学名)	返還時期	数	保管場所
ドイツ (ベルリン人類学・民俗学・先史学協会BGAEU)	平成29年7月 (2017年)	1体	・ウポポイ（慰霊施設）
オーストラリア (ヴィクトリア博物館)	令和5年5月 (2023年)	3体	・2体：ウポポイ（慰霊施設） ・1体：国内の大学
オーストラリア (オーストラリア国立博物館)	令和5年5月 (2023年)	1体	・ウポポイ（慰霊施設）
英国 (エディンバラ大学)	令和7年4月 (2025年)	3体	・2体：ウポポイ（慰霊施設） ・1体：出土地域

## (1) 各分野で力点を置いて取り組む施策

- 1 教育・啓発
- 2 ウポポイ
- 3 遺骨返還
- 4 **アイヌ文化の振興・伝承**
- 5 地域・産業・観光振興
- 6 生活向上
- 7 アイヌ政策推進交付金

## (2) 相乗効果を高める施策

- 1 市町村等による広域連携の促進
- 2 アイヌ施策の普及啓発
- 3 関係機関と連携したウポポイ来場者増加に向けた取組

## ⑨文化の基盤であるアイヌ語の保存・継承

現在、アイヌ語のアナログ資料のデジタル化及びアーカイブ化に向けた取組等が行われているところ。アイヌ語の保存・継承に向けて、引き続き、当該取組を支援していくとともに、新たにアイヌ語の話者育成に資する事業を行う他、アイヌ政策推進交付金を活用した市町村によるアイヌ語事業の支援を進めていく。

### アイヌ語のアナログ資料のデジタル化及びアーカイブ化の継続支援等

- 市町村等が管理するアイヌ語のアナログ資料のデジタル化及びアーカイブ化支援を実施。公開されている国立アイヌ民族博物館の「アイヌ語アーカイブ」（73時間分の映像・音声）では、約11万回アクセス・約32万ページ閲覧（令和6年）。国内だけでなく国外からも広く活用。
- アイヌ語での日常会話ができる話者育成の研修事業を令和7年12月下旬に実施予定。
- 消滅の危機にある言語・方言の各地域の状況改善につなげるため、「危機的な状況にある言語・方言サミット」を各地域で開催。各地域の取組等の共有、アイヌ語による表現披露を通し、開催地におけるアイヌ文化への理解が進み、個々のアイヌやアイヌの団体と他の地域とのネットワークが作られた。



国立アイヌ民族博物館「アイヌ語アーカイブ」



話者育成事業（イメージ）



危機言語・方言サミット

### アイヌ政策推進交付金を活用した、市町村によるアイヌ語事業

- アイヌ語の保存・継承を目的とした保育園でのアイヌ語絵本の読み聞かせや小学校でのアイヌ語教室の実施（平取町）
- 地域のアイヌ語を普及し伝承者を育成するため、アイヌ語話者育成教室を開催（白老町）



小学校でのアイヌ語学習（平取町）27

# ⑩アイヌ施策推進法における特例措置の活用促進

アイヌの伝統的儀式や生活様式などアイヌ文化の振興のため、アイヌ施策推進法上に特例措置が創設され、各地域において活用されているところ。引き続き、アイヌ文化の振興のための特例措置が多くの地域で有効に活用されるよう、普及啓発等に取り組んでいく。

## 国有林野における林産物の採取に関する特例

市町村が、本特例の活用について記載されたアイヌ施策推進地域計画について認定を受けた際に、アイヌにおいて継承されてきた儀式の実施その他のアイヌ文化の振興等に利用するための林産物の採取に共同して使用する権利の取得を可能とする措置

### 【活用例】



イナウ（木製の祭具）の材料となるヤナギの採取



イナウを立てた祭壇

### 【活用市町村】※令和7年12月時点

札幌市、釧路市、千歳市、白老町、平取町、新ひだか町

（これまでの活用実績）

令和6年：6地域、令和5年：6地域、令和4年：7地域  
令和3年：7地域、令和2年：7地域、令和元年：7地域

## アイヌの伝統的儀式・漁法の伝承等のためのさけの採捕への配慮

市町村が、本特例の活用について記載されたアイヌ施策推進地域計画について認定を受けた際に、農林水産大臣または都道府県知事が内水面さけ採捕事業が円滑に実施されるよう適切な配慮を行う措置

### 【活用例】



伝統的漁法による  
河川でのさけの採捕



伝統的漁法による  
さけ漁の体験交流事業

### 【活用市町村】※令和7年12月時点

釧路市、千歳市、帯広市、白老町、平取町、新ひだか町、白糠町

（これまでの活用実績）

令和6年：7地域、令和5年：7地域、令和4年：7地域  
令和3年：6地域、令和2年：6地域、令和元年：6地域

# ⑪ アイヌ政策推進交付金を活用したエカシ・フチ事業を実施する市町村の支援

高齢者の豊富な人生経験が尊重された地域の共生社会づくりを目的として、過去の経験を次世代に語り継ぐなどアイヌ高齢者（エカシ・フチ）のコミュニティ活動に対する支援を令和5年度から実施しているところ。引き続き、多くの地域でエカシ・フチ事業が実施されるよう、アイヌ政策推進交付金の有効活用に向けた普及啓発等に取り組んでいく。

## 市町村の取組事例

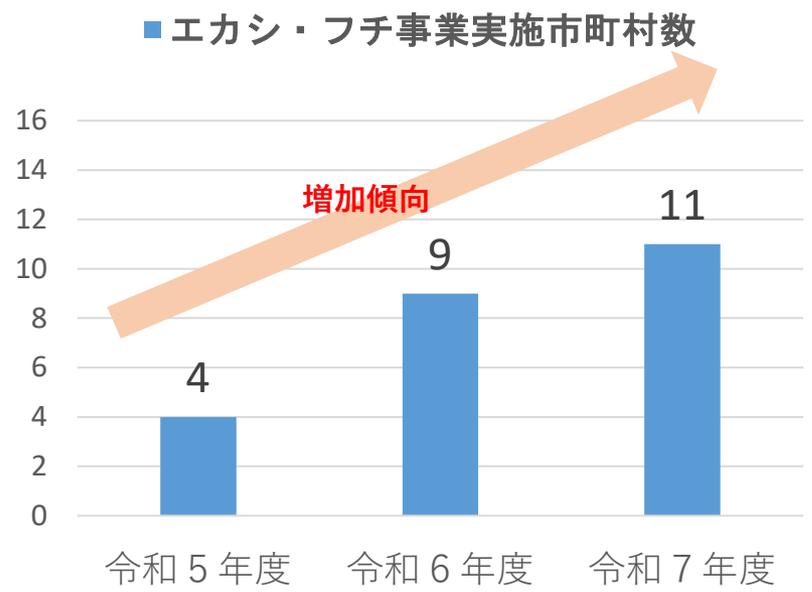
- 伝統的な文化や自然と共生するための生活の知恵など座談会の開催や講演会を通して聞き取りを実施し、記録を保存（新ひだか町）
- 過去の生活の記憶や継承して行くべき知見について聞き取りを実施し、アイヌの若者や地域住民に共有（帯広市、千歳市）
- アイヌ文化の知見（歌、踊り、工芸、儀式、ウチャシクマ（言い伝え、昔話）等）を聞き取り、知見の伝承・共有化に活用（釧路市、平取町、白老町）
- 世代間交流の促進やアイヌ文化の保存・継承を図るため、地域の風習や儀式等の聞き取りを実施し記録・保存（厚岸町）



イベントでの聞き取り映像の公開（千歳市）



写真に残る過去の経験の聞き取り（白老町）



【令和7年度実施市町村（11市町村）】  
白老町、帯広市、千歳市、札幌市、釧路市、新冠町、新ひだか町、平取町、標津町、弟子屈町、厚岸町

※下線市町村は令和7年度新規

## ⑫アイヌ政策推進交付金を活用した 文化伝承活動・高齢者の知見継承・人材育成を行う市町村の支援

地域の実情、ニーズ等に応じた文化伝承、人材育成等については、アイヌ政策推進交付金を通じて市町村の各種取組を支援しているところ。引き続き、地域における各種取組が促進されるよう、アイヌ政策推進交付金の有効活用に向けた普及啓発等に取り組んでいく。

### 市町村の取組事例

- アイヌの人々による自発的な文化伝承活動（伝統的儀式や古式舞踊等の伝承など）やアイヌの伝統的衣服の複製品の製作支援等を実施（新ひだか町）
- アイヌ民族の高齢者を専門家・有識者と位置づけ、高齢者が保有するアイヌの文化知見（歌、踊り、工芸、料理、儀式、ウチャシクマ（言い伝え・昔話）など）を次世代に受け継いでいくための伝承会や聞き取り調査を実施（釧路市）
- アイヌ文化学習・体験講座の開催により、アイヌ文化に興味を持つ市民及びアイヌ関連団体の会員を対象に、刺しゅう、木彫、古式舞踊など、アイヌ文化を学び体験する講座を開催し、アイヌ文化伝承活動のすそ野を広げるとともに、伝承活動の担い手を育成（千歳市）
- ニュージーランドのマオリ族を始め世界の少数民族との交流を深めるとともに、先住民政策について国内外の先進地の事例などを学び、意見交換を行う場として国際先住民族フォーラムなどのイベントを開催。（平取町）



古式舞踊体験の実施（新ひだか町）



アイヌ高齢者による伝承会の実施（釧路市）



刺しゅう教室の実施（千歳市）



マオリ族との交流（平取町）

## ⑫アイヌ民族文化財団事業やウポポイを通じた若者の文化伝承活動・人材育成支援

アイヌ民族文化財団事業やウポポイにおいて、アイヌ文化の伝承・人材育成プログラムや各地域と連携した研修をはじめとする交流等が行われているところ。若者によるアイヌ文化の伝承活動やアイヌ文化を継承する人材の確保や育成に向けて、引き続き、各世代・地域の文化振興に資する取組を進めていく。

### アイヌ民族文化財団における文化伝承活動・人材育成支援等

#### 【講座の実施、活動助成、資料・記録の作成等】

##### ○アイヌ語教育・アイヌ語普及

- ・ 親と子のアイヌ語学習、アイヌ語入門講座等の実施
- ・ アイヌ語ラジオ講座、アイヌ語動画講座の放送及び公開 など

##### ○アイヌ文化伝承

- ・ アイヌ生活文化再現マニュアルの作成及び公開
- ・ アイヌ文化伝承活動アーカイブス「技」の収録及び公開
- ・ 木彫・刺繍等の伝統文化指導者育成、伝統工芸複製助成
- ・ アイヌ文化の交流助成（国内、国際）
- ・ 青少年国際文化交流研修の実施
- ・ 講演会や講習会のアドバイザー派遣
- ・ アイヌ文化の伝承者育成プログラムの実施 など



#### 【発表会、展示会の実施等】

- ・ アイヌ語弁論大会「イタカンロー」の開催
- ・ 工芸品展、アイヌ文化フェスティバルの開催
- ・ 工芸作品コンテスト、アイヌ文化賞の実施 など



### ウポポイにおける人材育成等

#### 【海外先住民族の交流】

（実施済）

- ・ ニュージーランドやハワイの先住民族をウポポイに招き、アイヌ文化の紹介と共に伝統的な踊りを発信。ウポポイ職員との交流も実施。
- ・ 平取町で実施した国際先住民族フォーラムでウポポイ視察及び特別講演会を行うなど、国際交流を促進。

#### 【道内各地域との連携】

（実施済）

- ・ 釧路市阿寒地域・平取町とウポポイ職員が交流し、研修等を実施。
- ・ アイヌアートショーにて、各地域のアーティストや工芸家による工芸品などの展示・実演等を実施。

（現在実施中）

- ・ アイヌ文化伝承活動が盛んな地域の保存会をウポポイに招き、アイヌ古式舞踊を披露する他、各地域の方々とウポポイ職員の交流を実施。

# ⑬北海道外におけるアイヌ文化の発信・伝承活動の促進

北海道外においても、アイヌ民族文化財団が運営するアイヌ文化交流センター（東京・御徒町）を拠点として、アイヌ文化の学習・体験が可能なコンテンツを提供してきた他、作品展やイベント等の開催を通じて、アイヌ文化の発信・伝承がなされてきたところ。引き続き、北海道外におけるアイヌ文化の発信・伝承活動の促進を図るため、アイヌ文化交流センターの利活用の促進や全国での各種イベントの開催等に向けた取組を推進する。

## アイヌ文化交流センター（東京・御徒町）における活動

アイヌに関する工芸品の鑑賞、アイヌ関連図書の閲覧、映像・音声資料の視聴、各種講座や体験プログラムの体験など、アイヌ文化を学習・体験できるコンテンツを提供。



伝統的な着物や工芸品の展示



アイヌ関連図書の所蔵



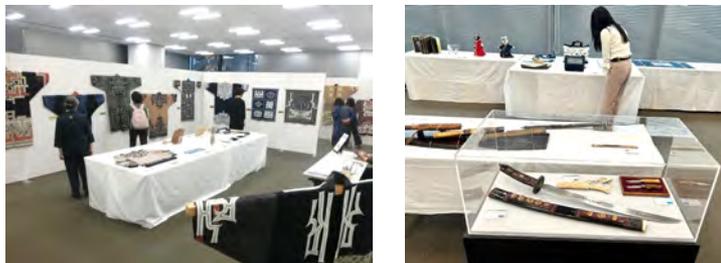
講座（座学）の様子



ワークショップ活動の様子

## アイヌ工芸作品 コンテスト作品展

アイヌ工芸品の製作技術の向上、芸術創作活動の振興を目的としたコンテストを実施。アイヌ文化交流センターにおいても作品を展示。



コンテスト作品の展示

## EXPO2025大阪・関西万博 ※再掲



ステージでの舞踊の様子



工芸品制作実演の様子

## ウポポイ東京公演 ※再掲



伝統芸能上演「イノミ」



衣服や儀礼の道具の展示

## (1) 各分野で力点を置いて取り組む施策

- 1 教育・啓発
- 2 ウポポイ
- 3 遺骨返還
- 4 アイヌ文化の振興・伝承
- 5 地域・産業・観光振興**
- 6 生活向上
- 7 アイヌ政策推進交付金

## (2) 相乗効果を高める施策

- 1 市町村等による広域連携の促進
- 2 アイヌ施策の普及啓発
- 3 関係機関と連携したウポポイ来場者増加に向けた取組

# ⑭アイヌ政策推進交付金を活用した 市町村のアイヌ文化振興等に資する地域・産業・観光振興の取組支援

地域の実情、ニーズ等に応じたアイヌ文化振興等に資する地域・産業・観光振興については、アイヌ政策推進交付金を通じて市町村の各種取組を支援しているところ。引き続き、地域における各種取組が促進されるよう、アイヌ政策推進交付金の有効活用に向けた普及啓発等に取り組んでいく。

## これまでの取組事例・成果

### 地域

- 交通利便性確保と誘客促進のため、ウポポイやアイヌ関連施設等を拠点とするアイヌ文様ラッピングバスの運行を実施したことにより、町内への回遊性を高めるとともに来訪者の利便性の向上を図ることができた。（白老町）
- 地域のスポーツチームとのコラボとして、アイヌ文様を取り入れた限定ユニフォームを作製し、プロスポーツチームが着用することで、話題の喚起を図るとともにより多くの市民にアイヌ文化に触れる機会を創出することができた。（苫小牧市）

### 産業

- アイヌ文化に関連した新たなブランド（商品）の開発・製造のため、新たな視点からのアプローチとして現代的なデザイナーとのコラボレーションとしてアイヌ文化の伝統の継承と新たな発展に向けた取り組みを進めたことにより、工芸家や地域関連団体においてブランド化が浸透するとともに、アイヌ文化の認知度向上や普及啓発に繋がった。（平取町）

### 観光

- アイヌ文化を実感・体験し、理解してもらい、地域の観光振興を図るため、アイヌの人々が案内役となり、地域のアイヌ文化を観光客に伝えるガイドツアー商品の造成や販売プロモーション等を行うことで、満足度の高いアイヌ文化体験コンテンツを多くの旅行者に体験してもらうとともに、アイヌ文化の理解促進に繋がった。（釧路市）



ラッピングバス（白老町）



アイヌ文様入りユニフォーム  
（苫小牧市）



二風谷アイヌクラフトプロジェクト（平取町）



ガイドツアーの実施（釧路市）

## (1) 各分野で力点を置いて取り組む施策

- 1 教育・啓発
- 2 ウポポイ
- 3 遺骨返還
- 4 アイヌ文化の振興・伝承
- 5 地域・産業・観光振興
- 6 生活向上**
- 7 アイヌ政策推進交付金

## (2) 相乗効果を高める施策

- 1 市町村等による広域連携の促進
- 2 アイヌ施策の普及啓発
- 3 関係機関と連携したウポポイ来場者増加に向けた取組

# ⑮北海道・市町村等が実施するアイヌ生活向上関連施策に対する支援等

意見交換会では、アイヌ子弟向けの大学奨学金制度の給付への見直しや大学卒業後の返済要件の基準の再考等の修学支援に関する御意見の他、生活向上支援の継続に係る御意見が寄せられたところ。アイヌの人々の社会的・経済的な地位の向上を図るため、北海道において策定作業を進めている「第2次北海道アイヌ政策推進方策」等に基づいた、北海道・市町村等が実施するアイヌ生活向上関連施策に対して必要な支援等を行っていく。

## 修学支援

### ・アイヌ子弟高等学校等進学奨励費(大学)

⇒経済的な理由によって修学が困難なアイヌ子弟の大学・短期大学への進学を奨励し、奨学金及び通学用品等助成金の貸与を行う。

### ・アイヌ子弟高等学校等進学奨励費

⇒経済的な理由によって修学が困難なアイヌ子弟の高校生等に対して、奨学金及び通学用品等助成金の給付を行う。

### ・(独)日本学生支援機構による大学奨学金制度 全国施策

⇒経済的理由のために修学が困難な大学生等に対して学資の貸与及び給付を行う。

## 就労支援

### ・就職の促進

⇒きめ細かい職業相談・職業紹介の実施、職業相談員等経験交流会の開催、雇用の安定を図るための事業主説明会の開催。

### ・就職促進資金融資制度

⇒就職に必要な初期費用等の資金の貸付。

### ・職業訓練受講奨励事業

⇒公共職業能力開発施設への入校準備に必要な費用及び職業訓練の受講継続を容易にするための費用を支給。



職業相談員等経験交流会の開催

## 生活環境の改善

### ・生活館運営事業

⇒生活館運営に要する費用について支援。

### ・生活相談充実事業 全国施策

⇒北海道内に限らず存在するアイヌの人々からの生活上の悩みなどの電話相談に対応し、孤独感の解消を図るとともに、必要に応じ、地方公共団体、人権関係諸団体及びアイヌ関係団体等へ紹介等を行う。

生活館



## 農林漁業の振興

### ・アイヌ農林漁業対策事業

⇒アイヌ農林漁家の所得及び生活水準の向上を図るため、アイヌ農林漁家の経営の改善に必要な農林漁業経営近代化施設等の整備を支援。

## 住宅資金貸付

### ・アイヌ住宅資金等貸付事業

⇒住宅の新築若しくは改修又は住宅の用に供する土地の取得について必要な資金の貸付けを行う市町村に対して助成を行う北海道に対し、国が必要な助成を行うことで、北海道におけるアイヌの人々の居住地域の環境の整備改善を図る。

## 中小企業支援

### ・アイヌ中小企業振興対策事業

⇒展示会・販売事業や、アイヌ民工芸品の木彫事業者等の技術向上・新商品開発のための研修等を実施。



展示会の様子

## (1) 各分野で力点を置いて取り組む施策

- 1 教育・啓発
- 2 ウポポイ
- 3 遺骨返還
- 4 アイヌ文化の振興・伝承
- 5 地域・産業・観光振興
- 6 生活向上
- 7 **アイヌ政策推進交付金**

## (2) 相乗効果を高める施策

- 1 市町村等による広域連携の促進
- 2 アイヌ施策の普及啓発
- 3 関係機関と連携したウポポイ来場者増加に向けた取組

# ⑬ アイヌ政策推進交付金の更なる利活用促進

アイヌ政策推進交付金については、アイヌ施策を推進する市町村のニーズや状況等を踏まえ、必要な予算を確保し、市町村へ交付しているところ。意見交換会において、予算の確保、新規市町村の利活用促進、交付金の活用例の共有等の声が寄せられたことを踏まえて、引き続き、必要な予算の確保や活用市町村の新規開拓等に取り組んでいく。

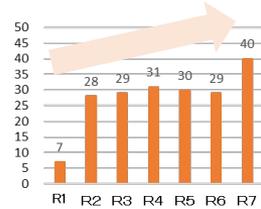
## 予算の確保

【アイヌ政策推進交付金予算推移】



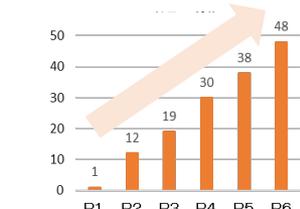
### ●体験交流事業

体験交流事業の実施件数



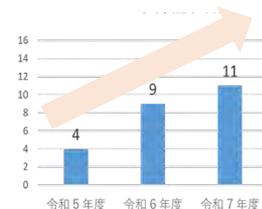
### ●生活館等の整備

改修等を行った施設数 (延べ数)



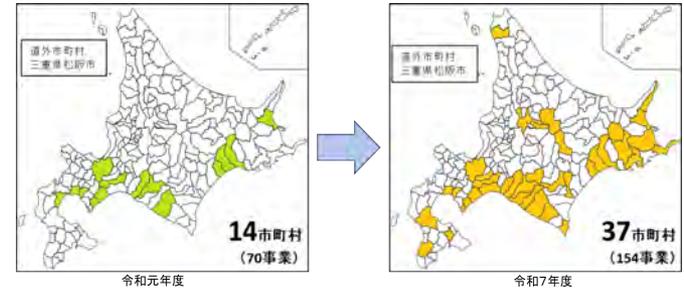
### ●エカシ・フチ事業

エカシ・フチ事業実施市町村数



## 活用市町村の新規開拓

- 全道各地において現地説明会を開催し、交付金の活用を検討している市町村等に対して制度の概要や申請方法等について説明（7地域で開催、計171名参加）。
- 令和8年度以降についても同様に現地説明会を開催するなど、新規に交付金事業を開始する市町村の開拓を図る。



## 市町村の連携促進

- 令和7年8月に平取町においてアイヌ政策推進ネットワーク会議を開催し、平取町の交付金活用事例を見学するとともに、釧路市及び白老町の取組事例報告及び参加者による意見交換会を実施し、先進的な取組事例の知見等を共有（21地域・計59名参加）。
- 令和8年度以降のアイヌ政策推進ネットワーク会議においても、先進事例の共有のための現地見学会等を開催予定。



## (1) 各分野で力点を置いて取り組む施策

- 1 教育・啓発
- 2 ウポポイ
- 3 遺骨返還
- 4 アイヌ文化の振興・伝承
- 5 地域・産業・観光振興
- 6 生活向上
- 7 アイヌ政策推進交付金

## (2) 相乗効果を高める施策

- 1 市町村等による広域連携の促進
- 2 アイヌ施策の普及啓発
- 3 関係機関と連携したウポポイ来場者増加に向けた取組

# 1. 市町村等による広域連携の促進

## 現状と課題

- 各地域のアイヌ施策は、その地域単体で講じられることが多いことから、域内で完結されていることが多い状況だが、人材育成や観光振興等、分野によっては、各地域で連携することによってその事業効果が高まる場合がある。
- 例えば、人材育成の分野では、近年の少子高齢化に伴う担い手や伝承者の不足等により、単独の市町村で取り組むことができないケースがあることから、人的資源を有する他市町村の協力を仰ぎ連携して取り組むことによって、事業実施の可能性が高まると考えられる。他にも、観光振興の分野においては、アイヌ文化にまつわる観光コンテンツは複数の地域にまたがることが多く、ストーリー性を持たせたツアー等を実施する際には、広域で連携して実施する方が事業効果は高まると考えられる。

### 市町村・アイヌの人々からの要望

- バス事業においてアイヌ関連施設に乏しい市町村でも実施できるよう近隣市町村のアイヌ関連施設やウポポイをルートに組み込んだ事業実施ができないか。
- ウポポイと連携してアイヌ文化の保全、普及啓発、情報発信、産業・地域振興の取組を進めることが必要ではないか。

## 対応方針

- 地域間連携の促進によって、事業コストの分担による財政的負担の軽減化、事業規模の拡大・広範化、効果的なプロモーション、連携先のリソースの活用による事業の実施等が可能となることが考えられることから、これを後押しする取組として、アイヌ政策推進交付金を活用した広域連携事業の促進に向けた取組やウポポイと地域との連携促進に向けた取組を行うこととする。
- 前者については、アイヌ政策推進交付金は、法令上、アイヌ施策推進地域計画の認定を申請する主体は、市町村単独のみならず共同して申請することも認められているが、これまで実施された事例がなく、制度として有効に活用されていない状況であることから、令和8年度以降に、複数の市町村の御協力の下、実証実験的に広域連携による活用事例を創出し、その事業効果や事務的な手続きフロー等を他地域へ共有することで、活用のハードルを下げ、地域間の連携を図る。
- 後者については、現在、ウポポイにおいて行われている地域と連携した取組を、継続して実施していくこととする。

## (1) 各分野で力点を置いて取り組む施策

- 1 教育・啓発
- 2 ウポポイ
- 3 遺骨返還
- 4 アイヌ文化の振興・伝承
- 5 地域・産業・観光振興
- 6 生活向上
- 7 アイヌ政策推進交付金

## (2) 相乗効果を高める施策

- 1 市町村等による広域連携の促進
- 2 **アイヌ施策の普及啓発**
- 3 関係機関と連携したウポポイ来場者増加に向けた取組

## 2. アイヌ施策の普及啓発

- アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活することができ、及びその誇りが尊重される社会の実現を図るため、関係省庁において、各種施策が推進されているところ。
- 今後は、各地域が当該施策を活用し地域の実情に即した取組が拡大・推進されるよう、地域の課題やニーズ等を踏まえながら、当該施策の普及啓発を行っていく。

### 普及啓発の必要性

- 令和元年にアイヌ施策推進法が施行され、従来の文化振興施策や生活向上施策に加え、地域・産業・観光振興等を含めた総合的なアイヌ施策が推進されているところ。
- 施策の普及啓発については、各施策を実施している個別の省庁においてこれまで実施されてきたことから、**政府全体のアイヌ施策を束ねる内閣官房においても、普及啓発に係る取組を実施することで、施策の効果的な浸透を図る。**

<アイヌの人々の声>

- ・ 施策の普及啓発に力を入れてほしい。
- ・ 交付金の制度そのものを知らなかった 等

### 令和8年度実施（予定）

#### 取組①：手引き・利活用事例集の制作

アイヌの人々や市町村等が積極的にアイヌ施策を活用できるよう、**当該施策を紹介する手引きや活用事例集を制作。**

【主な掲載内容（例）】

- ・ アイヌ政策推進交付金
- ・ アイヌ生活向上に資する各種制度
- ・ アイヌの人々に対する差別・偏見を解消するための人権啓発や人権相談に係る制度 等



手引き・活用事例集（イメージ）

#### 取組②：説明会等を通じた普及啓発

**制作した手引き・利活用事例集等を活用しながら、各地域へきめ細やかに説明。**



説明会（イメージ）

## (1) 各分野で力点を置いて取り組む施策

- 1 教育・啓発
- 2 ウポポイ
- 3 遺骨返還
- 4 アイヌ文化の振興・伝承
- 5 地域・産業・観光振興
- 6 生活向上
- 7 アイヌ政策推進交付金

## (2) 相乗効果を高める施策

- 1 市町村等による広域連携の促進
- 2 アイヌ施策の普及啓発
- 3 関係機関と連携したウポポイ来場者増加に向けた取組

# 3. 関係機関と連携したウポポイ来場者増加に向けた取組

- ウポポイがアイヌ文化の復興・発展の拠点として複合的な役割を果たし続けていくためにも、より多くの方々にウポポイに足を運んでもらい、アイヌ文化等の魅力に触れてもらうことで、アイヌ文化の復興等の動きを拡大する好循環の確立を図っていく。
- このため、引き続き、**ウポポイにおける各種コンテンツの魅力の向上**に向けて、「民族共生象徴空間（ウポポイ）の充実強化について」（令和6年7月）等を推進するとともに、**ウポポイの運営等を含めた実効性ある具体的な方策について、関係機関が一層連携し、継続的に検討・実施**していく。

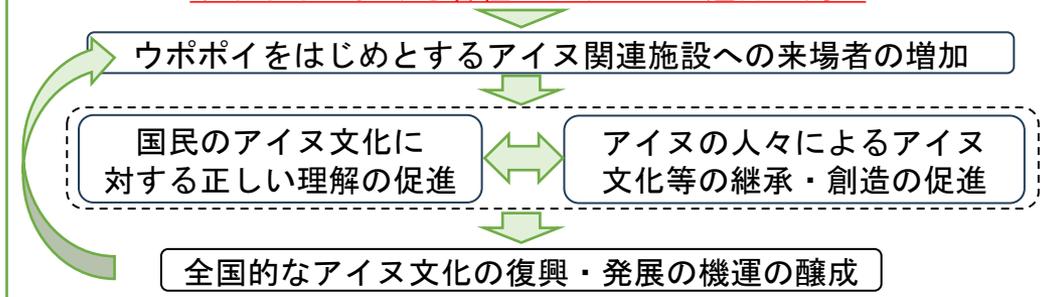
## ウポポイの複合的な役割（※）

- ①アイヌの人々による歴史・伝統・文化等の継承・創造の拠点
- ②国内外の人々のアイヌに関する理解を促進する拠点
- ③アイヌの文化復興に向けた全国的ネットワークの拠点

（※）アイヌ総合政策推進会議決定（平成28年7月）による整理

## 好循環の確立（イメージ）

ウポポイにおける各種コンテンツの魅力の向上



## 現状

- 令和2年7月の開業以来、国内外から**160万人以上が来場**
- 一方で、令和4年度の約37万人をピークに**来場者が減少傾向※**  
※特に、個人客の減少が顕著

【国民意識調査】

（問）ウポポイに行ったことがあるか。  
⇒行ったことがある（2.6%）  
⇒ウポポイに行ったことはないが、今後行ってみたい（13.8%）

**開業5年経過を契機に、現下の状況を踏まえ、来場者増加に向けた具体的な方策を関係機関が連携し検討『ウポポイ職員の立案・対応』と『国・北海道・白老町等周辺自治体・観光業界・経済会等との連携・協働』**

## 具体的方策の検討に当たっての視点



## 今後講ずる措置等

ウポポイ職員の主体的な参画を得つつ、

**開業5周年特別イベント等の実施** + **今後数年程度の方策を検討・実施**（コンテンツの改善、来場者サービスの向上、他機関と連携した取組等）

（取組実施状況については次頁以降参照）

※施策の実施に当たっては、継続的に関係機関とフォローアップを行い、改善を図る

# 3. 関係機関と連携したウポポイ来場者増加に向けた取組実施状況

令和7年10月から令和8年3月末までの間、「ウポポイ開業5周年特別イベント」と題して、無料開放DAYの拡充の他、新たな特別プログラムや子ども向けプログラムを企画・提供。期間限定の入場料割引等も実施。

## 今年は3日間連続！無料開放DAYの開催

令和7年11月1日(土)～3日(月・文化の日)に無料開放を3日間連続で開催。期間中は、展示・芸能・製作体験等の通常プログラムの他、以下の特別な催しを実施した。

- 「開館5周年記念 ウィーン万国博覧会とアイヌ・コレクション」の開催
- ウポポイ東胆振フェスタ(苫小牧・白老・安平・厚真・むかわ・登別)
- 子ども向け「ふわふわスライダー」の設置
- キッチンカー(「白老牛」を使ったスープカレー等)の出店

## 事業効果

3日間で、対前年同月比190%増の13,750名が来場。  
(昨年は、11月3日(祝)の1日のみ開催)



## 新たな冬の特別プログラムの提供

氷上を使ったコンテンツ、園内にキャンドルを設置、白老町と連携した冬のスカイランタンなどを実施する予定。

- 結氷する厳冬時期だけしかできない、ポロト湖の氷上からウポポイを眺め、冬の北海道を体験できるイベントの実施を検討
- 園内にキャンドルを設置するほか、厳冬の北海道の夜空にスカイランタンを浮かべる幻想的な体験
- その他冬ならではの体験プログラムを企画



## 多文化共生の特別イベントの実施

令和8年2月1日(日)～14日(土)を多文化共生ウィークとして、日本の伝統文化、世界の先住民族や音楽といった多様なジャンルとコラボしたプログラムを通じて、アイヌ文化の魅力を紹介する予定。



無料開放DAYの拡充開催や期間限定の入場料割引の実施等により、ファミリー層を含めた多くの方々に来場いただいたところ。引き続き、関係機関と連携して、各種プログラムやイベント等を開催していく。

# 「ウポポイ開業5周年 特別イベント」を実施します！

アイヌ文化の復興拠点である民族共生象徴空間(愛称:ウポポイ)は、2025年(令和7年)7月12日に開業5周年を迎え、これまで160万人以上の多くの方々にご来場いただきました。このたび、地元・北海道をはじめとした皆様のご支援、ご協力に感謝して、2025年10月から2026年(令和8年)3月末までの間、「ウポポイ開業5周年特別イベント」を実施します。無料開放DAYの拡充のほか、新たな特別プログラムやお子様向けプログラムも多数ご用意しています。期間限定の入場料割引もご活用いただき、是非この機会にウポポイへお越しください。

## 今年は3日間連続！無料開放DAYの開催(2025年11月1日～3日)

11月1日(土)～3日(月・文化の日)に無料開放DAYを3日間連続で開催します。期間中は、展示・芸能・製作体験等の通常プログラムのほか、以下の特別な催しがあります。

- 「開館5周年記念 ウィーン万国博覧会とアイヌ・コレクション」を開催中。観覧無料！
- アイヌ文化体験メニューも盛りだくさん(アイヌ古式舞踊に参加、弓矢・ムックリ演奏・コースター刺繍体験) ※一部有料体験あり
- お子様向け「ふわふわスライダー」が登場(11月1日～3日)
- 園内の飲食店舗(伝統料理オハウや白老牛カレーなど)に加え、キッチンカーが集結「白老牛」を使ったスープカレーも登場！(11月1日、限定100食)  
※第2駐車場から無料シャトルバスを運行、JR白老駅から徒歩約10分

お子さまも楽しめる  
＼ワクワクたいけんが もりだくさん！

- ☆みんなでおどろろ！アイヌの昔のおどり「アイヌ古式舞踊」！  
※「平取(ひらとり)」「阿寒(あかん)」「春採(はるとり)」「ちいきもいろい
- ☆ねらってはなて！弓矢たいけん！
- ☆ゆうめいマンガのキャラクターをさがそう！  
スタンプラリーでウポポイたんけん！
- ☆トウレツポンといっしょに写真を撮ろう！
- ☆だれが1ばん？ふわふわスライダー！など

## 新たな冬の特別プログラムを提供(2025年12月～ 順次開催)

アイヌ民族の冬の暮らし体験、冬のスカイランタンなどを実施します。 ※詳細は随時ウポポイウェブサイト等でお知らせします



▲ウポポイウェブサイト  
アクセスなど施設情報はこちら

## 多文化共生の特別イベントを実施(2026年2月)

2月1日(日)～14日(土)は多文化共生ウィークとして、日本の伝統文化、世界の先住民族や音楽といった多様なジャンルとコラボしたプログラムを通じて、アイヌ文化の魅力を紹介します。

- 2月1日(日)：アイヌ伝統芸能×日本伝統芸能コラボイベント
- 2月7日(土)・8日(日)：国際シンポジウム
- 2月14日(土)：UPOPOY Music Festival 2026

※詳細は随時ウポポイウェブサイト等でお知らせします

## 期間限定の特別割引を実施(2025年10月～)

期間限定で入場料金の割引(各種・1名200円割引)を実施します。

- 10月中旬(予定)～2026年3月31日(火)：1日券のWEB割販売(じゃらんnet・ウポポイ公式ウェブサイトでの購入が対象)
- 9月25日(木)～12月28日(日)：広報紙「ほっかいどう」に家族割チケットを掲載(1チケットにつき4名まで利用可)
- 14時以降のお得な入場料「14時入場券」(大人600円、高校生300円)も引き続き販売中。 ※割引の併用不可



PRキャラクター  
トウレツポン

# 【参考資料】ウポポイ開業5周年 特別イベント等 内容

## ①無料開放DAY

11月1日(土)~11月3日(月・祝)

園内

なんと今年は3日間!  
特別なワクワクが盛りだくさん!

### ☆伝統芸能上演

歌や踊り、口承文芸、楽器の演奏を異なる演出でお楽しみいただけます。一緒に踊りに参加できる回も!

### ☆体験(一部有料体験あり)

山猫をイメージした本格的な道具を用いた弓矢体験  
アイヌ伝統の楽器、ムックリ(口琴)演奏体験  
コースター刺繍無料体験 等

☆いろはす(先着)、リストバンドの無料配布  
☆お子様用ふわふわ遊具の期間限定設置  
☆キッチンカー  
☆人気漫画とコラボしたスタンプラリー 等



※イメージ

## ②入場料割引

10月中旬(予定)~3月31日(火)

日頃の感謝を込めて  
期間限定の割引がスタート!

☆ウポポイ公式ウェブサイトからの1日券WEB割、じゃらんnetからの1日券WEB割、広報紙「ほっかいどう」に掲載の家族割(各種1名200円割引)を実施します。

☆入場料(1日券)WEB割適用金額(税込)

大人(一般)	1,000円
高校生(一般)	400円
中学生以下	無料

※体験プログラムは別途料金が発生します。  
※障がい者とその介護者各1名は無料です。入園の際に障がい者手帳等をご提示ください。



14時入場券も  
販売中!

## ③ウポポイで冬体験

冬の園内プログラムが充実

園内

結氷したポロト湖など大自然を感じながら  
冬ならではの企画でアイヌ文化を体感

☆アイヌ民族の冬の暮らしを伝統的コタンエリアに再現  
☆厳冬の北海道の夜空にスカイランタンを浮かべる幻想的な体験(2月開催予定)

☆そのほか冬ならではの体験プログラムも企画



©日本スカイランタン協会

詳細は  
ウポポイウェブサイト  
でお知らせ!



## ④アイヌ伝統芸能×日本伝統芸能

コラボ

2月1日(日)

体験交流ホール

アイヌの伝統芸能と日本の伝統  
芸能のコラボレーション!

☆アイヌの伝統芸能と日本の伝統芸能のコ  
ラボレーションイベントを企画。それぞれの  
伝統を受け継いできた継承者によるトーク  
ショーのほか芸能も披露。



詳細は  
ウポポイウェブ  
サイトでお知らせ!

## ⑤国際シンポジウム

2月7日(土)

・8日(日)

博物館交流室・  
体験交流ホール

世界の国立先住民族博物館が集合!

☆フィンランド、オーストラリア、アメリカの先  
住民族博物館の館長をお呼びして国際シ  
ンポジウムを実施します。  
☆各館を紹介するプレゼンテーションも予  
定しています。



詳細は  
ウポポイウェブ  
サイトでお知らせ!

## ⑥UPOPOY Music Festival 2026

2月14日(土)

体験交流ホール

アイヌ民族の音楽と  
世界の民族音楽をウポポイで!

☆アイヌ民族の音楽アーティスト、世界の民  
族音楽グループのライブステージを披露し  
ます。



※イメージ

詳細は  
ウポポイウェブ  
サイトでお知らせ!

## ⑦開館5周年記念 ウィーン万国

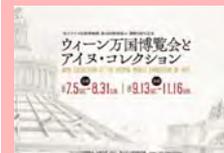
博覧会とアイヌ・コレクション

7月5日(土)~11月16日(日)

国立アイヌ民族博物館

ドイツ・ベルリンに渡った資料が  
約150年ぶりに北海道に里帰り!

☆約150年ぶりに北海道に戻ってくるドイツ・  
ベルリンの海外コレクションを展示し、日本  
にとって近代化と国際化の象徴である  
ウィーン万博を起点としたアイヌ・コレク  
ションの形成とその時代背景を紹介します。



特別展示の  
観覧無料!

## ⑧ アイヌアートショー2025

10月12日(日)・13日(月・祝)

園内

アーティストや工芸家の作品や表現に五感を通じて触れる特別な2日間!

☆各地で活躍するアーティストや工芸家による工芸品等の展示販売を行うほか、トークイベントやワークショップなど多彩なプログラムで、出展者と直に話しながら手仕事の魅力にふれられます。

☆藤戸康平(ふじとこうへい)さんの作品「Singing for the Future」モチーフの限定ステッカーをプレゼントします。



**大阪・関西万博で披露された「Singing for the Future」道内初展示!**

## ⑨ イルミネーション

11月22日(土)～3月22日(日)

チキサニ広場

約8万3,000個の電球がウポポイを幻想的な空間に☆

☆アイヌ文化にゆかりのある動物達をブロック型のイルミネーションが鮮やかに彩ります。

☆ポロト湖を背景にした幻想的な空間で冬のウポポイをお楽しみいただけます。



## ⑩ ウポポイ・白老・登別

フォトコンテスト2025

7月9日(水)～11月30日(日)

園内・近郊

魅力あふれる1枚を募集!

☆『北海道には、魅せたい瞬間がある』をテーマに東京カメラ部とタイアップしたフォトコンテストを開催中です。ウポポイ・白老町・登別市で撮影した作品を募集しています。☆受賞者には宿泊券など豪華景品が贈呈されます。☆審査結果は2月下旬に特設サイト等で発表予定です。



©井上浩輝

**審査員は写真家・井上浩輝さん!**

井上浩輝(いのうえひろき)さん  
札幌市出身の写真家。2016年に米誌「National Geographic」の『TRAVEL PHOTOGRAPHER OF THE YEAR 2016』ネイチャー部門において、日本人初の1位を獲得。

## ⑪ ウポポイ 旅育キャンペーン

7月11日(金)～2月1日(日)

園内

親子でめぐる、ワクワク散策♪  
ウポポイ旅育キャンペーンを開催中!

☆お子様の探究心や自主性、協調性やコミュニケーション力を育むウポポイでの旅育をサポートしています。

☆旅マエから旅アトまで伴走する「ウポポイ旅育ガイドブック」をウェブサイトで公開中。

☆園内のプログラムに参加してガイドブックにスタンプを押すと、オリジナルグッズが当たる抽選に応募できます。



【ウポポイの旅育】  
特設サイト

## ⑫ ゴールデンカムイと北海道を楽しもう!

supported by ウポポイ

9月2日(火)～2月27日(金)

園内

現在キャンペーン実施中!  
詳しくはこちらにアクセス



キャンペーン特設サイト  
(ウポポイ情報)

# 【参考資料】令和7年度下半期(10月～3月) 特別イベント等 スケジュール

2025年

2026年

		10月	11月	12月	1月	2月	3月		
閉園日		6(月), 14(火), 20(月), 27(月)	4(火), 10(月), 17(月), 25(火)	1(月), 8(月), 15(月), 22(月), 29(月)~ 31(水)	1(木)~ 5(月), 13(火), 19(月), 26(月)	2(月), 9(月), 16(月), 24(火), 28(土)	1(日)~9(月), 16(月), 23(月), 30(月)		
入場料 割引			① 11/1(土)~ 11/3(月・祝) 無料開放DAY ※第2駐車場から無料シャトルバス運行						
		②10/中旬(予定)~ 1日券のWEB割 (1名200円割引) じゃらんnet・ウポポイ公式ウェブサイトからの購入が対象							
		②9/25(木)~12/28(日) 広報紙「ほっかいどう」に家族割チケット掲載 (1名200円割引/1チケットにつき4名まで)							
		②2024/10/1(火)~ [継続中] 14時入場券 (1名半額)							
イベント	博物館	⑦7/5(土)~11/16(日) 「開館5周年記念 ウィーン万国博覧会とアイヌ・コレクション」※本特別展示は無料				⑤ 2/7(土), 8(日) 国際シンポジウム	3月上旬 東京・丸の内にウポポイが出現!?		
	共生公園	⑧ 10/12(日) 10/13(月・祝) アイヌアートショー2025		⑨11/22(土)~3/22(日) イルミネーション		2/1~2/14 多文化共生ウィーク	④2/1(日) 伝統芸能コラボイベント		
		⑩7/9(水)~11/30(日) ウポポイ・白老・登別フォトコンテスト2025		③冬の特別プログラム			⑥2/14(土) UPOPOY Music Festival 2026		
		⑪7/11(金)~2/1(日) ウポポイ旅育キャンペーン						 ▲ウポポイウェブサイト各イベント等の詳細を随時更新	
		⑫9/2(火)~2/27(金) ゴールデンカムイと北海道を楽しもう! supported by ウポポイ							



PRキャラクター  
トウレットポん

さっぽろ雪まつり (2/4(水)~ 11(水)) の期間中に札幌市内でもアイヌ文化を紹介! 雪まつりと一緒にウポポイに遊びに来てポん♪

# 令和7年度下半期(10月~3月) イベント園内マップ

- ④伝統芸能コラボレーションイベント  
2月1日(日)
- ⑤国際シンポジウム  
2月8日(日)
- ⑥UPOPOY Music Festival 2026  
2月14日(土)

- ①無料開放DAY「ふわふわスライダー」  
11月1日(土)~11月3日(月・祝)



イベントの最新情報は  
ウェブサイトやSNSを見てね!



- ⑨イルミネーション  
11月22日(土)~3月22日(日)

- ⑤国際シンポジウム  
2月7日(土)
- ⑦開館5周年記念 ウィーン万国  
博覧会とアイヌ・コレクション  
7月5日(土)~11月16日(日)

## 園内全域

- ①無料開放DAY . . . . . 11月1日(土)~3日(月・祝)
- ③冬の特別プログラム . . . . . 12月~順次開催予定
- ⑧アイヌアートショー2025 . . . . . 10月12日(日)・13日(月・祝)
- ⑩ウポポイ・白老・登別フォトコンテスト2025 . . . . . 7月9日(水)~11月30日(日)
- ⑪ウポポイ旅育キャンペーン . . . . . 7月11日(金)~2月1日(日)
- ⑫ゴールデンカムイと北海道を楽しもう! supported by ウポポイ . . . 9月2日(火)~2月27日(金)



▲ウポポイウェブサイト  
掲載イベント以外の  
通常プログラム詳細はこちら

ウポポイ

多数の店舗が  
ウポポイに  
集結！

無料開放  
DAY

# 東胆振

## フェスタ

人気  
ゆるキャラ  
登場！

2025. 11. 1 (土) 9:00-15:00

in ウポポイ チキサニ広場 **入場料無料**

**苦小牧**・**白老**・**安平**・**厚真**・**むかわ**・**登別**  
の特産品が大集合！

### 特産品 コーナー



地域の特産品・人気商品が勢揃い！  
魅力あふれる胆振の味を堪能できます！

### グルメ コーナー



名物の餅菓子や、体温まるコーヒー、子どもに人気の綿菓子などいろいろなスイーツ多数！

クークシヨツプ  
も開催予定！



### プレゼント コーナー



簡単なアンケート回答でガラポンチャンス！  
人気商品やうれしい景品が当たるかも！！  
※先着順(数量限定)

主催：東胆振地域ブランド創造協議会  
共催：公益財団法人アイヌ民族文化財団